横浜市では，社会状況の変化などに対応するため，平成16年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進めています。このたび，平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見を踏まえ，個別路線•区間ごとに今後の取扱いを示した「見直しの素案（案）」を取りまとめましたので，お知らせします。

| 取 扱 い の 凡 例 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 区 分 |  | 優先的に事業着手する時期 |
| 整備済み＊ |  |  |
| 事業中 | －11141 |  |
| 存続候補 （現計画通り） |  | 第1期（H19～H27年度頃） |
|  | －1IIIII | 第2期（H28～H37年度頃） |
|  | IIIIIIIIIII | 未 定 |
| 変更候補 （綵形や幅員などの変更） | $\square$ | 第1期（H19～H27年度頃） |
|  | ॥แルเル！ | 第2期（H28～H37年度頃） |
|  | ॥แ｜แ｜แ｜ | 未 定 |
| 追加候補 （新たな計画） | $0 \bigcirc 00$ | 第1期（H19～H27年度頃） |
|  | 0000 | 第2期（H28～H37年度頃） |
| 廃止候補 |  |  |


| 凡 例 |
| :--- |
| 市界•区界 |
| 市街化調整区域 |
| 主な公園など |
| インターチェンジ（IC）など |


| 番号 | 名 称 | 延長（m） | 区分 |
| :---: | :--- | ---: | :--- |
| （1） | 真光寺長津田線 | 2,900 | 存続 |
| （2）～（5） | 川崎町田線 | 1,800 | 存続 |
| （6）～（7） | 恩田線 | 500 | 存続 |
| （8）～～12） | 恩田元石川線 | 3,400 | 存続 |
| （13） | 奈良1号線 | 800 | 廃止 |
| （14） | 杮生町田線 | 1,100 | 存続 |
| （15） | 長津田奈良線 | 200 | 存続 | せん。

※整備済みには，「概成区間」（車道は確保されて ※整備斎みには，「概成区間」（車道は確保され
いるが，歩道の拡が嘎るなど）も含みます。

説明会とオーブンハウスの
開催日程およびこ意見について

## 青留区のまちづくり

は，4ページをご覧ください

## - まちづくりの方向性 <br> - 骨格道路一

一骨梘方逈の国道246号と恩田元石川線，南北方向の日吉元石川線，横浜上麻生線，環状4号線，真光寺長津田線，川崎町田線，新横浜元石川線により，格子状の骨格道路網を形成します
恩田元石川線については，地域のシンボル的道路空間を創出するため，地域住民との話合いを行いながら，安全で快適な歩行者空間や街路樹などの道路テザインに配慮し，周辺の地域資源との連携を図ります。また，青葉区における緑のネット


## 一樹林地の保全－

－榡林地の保全一
横浜市の緑の七拠点のひとつとして，青葉区の北西部を中心にまとまって残っている樹林地については，緑地保全地区，市民の森などの様々な緑地保全施策を活用し，地域の意向を踏まえつつ保全を図ります。
なお，土地利用が変更されるときには，様々な緑地保全施策を活用し，緑地保全に努めます
※「青葉区まちづくり指針 横浜市都市計画マスタープラン・青葉区プラン」より

## 「見直しの素害（穽）」での書え方

[^0]今後の計画と整檤における腮意事頂
○次の場合には，関連する都市計画道路の取扱いと整備について， その進ちょくに合わせて検討してまいります。
－今後，土地区画整理事業や市街地再開発事業などの面的整備，新たな鉄道連続立体交差事業など，まちづくりが具体化した場合 －米軍施設返還後の土地利用の検討が具体化した場合 －新たな自動車專用道路などの計画が具体化した場合
○着手時期が未定の路線においても，渋滞交差点の改良など必要性 に応じて局所的な改善については引き続き行つてまいります。
○優先的に着手する路線の着手時期については，道路整備関係予算 か覞在と同水準て推㸛するものとして想定しています。このため，財政状況や国の䋠助事業採択などの事情，着手济み事業の進ちょく状況などにより，着手時期が前後する可能性があります。

## 都箷区の振来の道路ネットワークを見直していまず

[^1]| 取 扱 い の 凡 例 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 区 分 |  | 優先的に事業着手する時期 |
| 整備済み＊ |  |  |
| 事業中 |  |  |
| 存続候補 <br> （現計画通り） |  | 第1期（H19～H27年度頃） |
|  | IIIIIII | 第2期（H28～H37年度頃） |
|  | IIIIIIIIII | 未 定 |
| 変更候補 （䋺形や幅員などの変更） |  | 第1期（H19～H27年度頃） |
|  | IIIIIIIII | 第2期（H28～H37年度頃） |
|  | ІІІІІІІ | 未 定 |
| 追加候補 （新たな計画） | － $0 \bigcirc$ | 第1期（H19～H27年度頃） |
|  | 0000 | 第2期（H28～H37年度頃） |
| 廃止候補 |  |  |

の区分については，該当する路線がありま せん。
※整備斎みには，「概成区間」（車道は確保されて いるが，歩道の拡幅が残るなど）も含みます。

| 凡 $\quad$ 例 |
| :---: |
| 市界•区界 |
| 市街化調整区域 |
| 主な公園など |
| インターチェンジ（IC）など |


| 番号 | 名 称 | 延長（m） | 区分 |
| :---: | :--- | :---: | :---: |
| （1） | 羽沢池辺線 | 400 | 存続 |
| （2） | 川崎町田線 | 700 | 存続 |
| $(3)$ | 佐江戸北山田線 | 400 | 存続 |
| （4） | （仮称）新吉田中川線 | 2,100 | 追加 |

横浜市道路局からのお知らせ

[^2]網の見直しを進めています。このたび，平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見を踏まえ，個別路線•区間ごとに今後の取扱いを示した「見直しの素案（案）」を取りまとめましたので，お知らせします。

| 番号 | 名 称 | 延長（m） | 区分 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）～（2） | 横浜藤沢線 | 800 | 存続 |
| （3） | 環状3号線 | 1，600 | 存続 |
| （4） | 舞岡上郷線 | 300 | 存続 |
| （5） | 上永谷戸塚線 | 1，700 | 廃止 |
| （6） | 桂町戸塚遠藤線 | 2，100 | 存続 |
| （7）～8 | 下永谷大船線 | 2，400 | 存続 |
| （9）$\sim(10$ | 国道1号線 | 3，300 | 存続 |
| （11）$\sim$（12） | 戸塚大船線 | 1，300 | 存続 |
| （13）$\sim$（15） | 柏尾戸塚線 | 2，600 | 存続 |
| （16）$\sim$（18） | 権太坂和泉線 | 1，900 | 存続 |
| （19） | 由比ヶ浜関谷線 | 600 | 存続 |
| （20） | 川上川島線 | 1，400 | 廃止 |
| （21） | （仮称）上矢部岡津線 | 1，300 | 追加 |


| 取 扱 い の |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 区 分 |  |  |
| 整備済み＊ |  |  |
| 事業中 |  | ॥IIIII |
| 存続候補 <br> （現計画通り） |  |  |
|  |  | IIIIIII |
|  |  | IIIIIIIIIII |
| 変更候補 （䋺形や幅員などの変更） |  | － |
|  |  | пинини |
|  |  | ІІІแ！ |
| 追加候補 （新たな計画） |  | －000 |
|  |  | 0000 |
| 廃止候補 |  |  |
| の区分については，せん。誏※整備斎みには，「概成区間」いるか，歩道の揊が残る |  |  |



## 『都市計画道路網の見直しの素案（案）」についいて（栄区）

## 栄区の持来の道路ネットワークを見直していまず

横浜市では，社会状況の変化などに対応するため，平成16年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進めています。このたび，平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見を踏まえ，個別路線•区間ごとに今後の取扱いを示した「見直しの素案（案）」を取りまとめましたので，お知らせします。

| 番号 | 名 称 | 延長（m） | 区 分 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）～（3） | 横浜藤沢線 | 2,100 | 存続 |
| （4） | 上鄉公田線 | 1,400 | 在続 |
| （5）～（7） | 下永谷大船線 | 2,800 | 在続 |
| $(8) \sim(10)$ | 環状4号線 | 4,500 | 8）（10）存続，（9）変更 |
| （11）～（12） | 戸塚大船線 | 1,500 | 存続 |


| 凡 $\quad$ 例 |
| :--- |
| 市界•区界 |
| 市街化調整区域 |
| 主な公園など |
| インターチェンジ（IC）など |


| 取 扱 い の 凡 例 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 区 分 |  | 優先的に事業着手する時期 |
| 整備済み＊ | － |  |
| 事業中 | 111\％11 |  |
| 存続候補 | － | 第1期（H19～H27年度頃） |
| （現計画通り） | ІІІІІ！ | 第2期（H28～H37年度頃） |
|  | IIIIIIIIIII | 末 定 |
| 変更候補 | $\square$ | 第1期（H19～H27年度頃） |
| （繆形や幅員などの変更） |  | 第2期（H28～H37年度頃） |
|  | וI！$\quad 1 . \ldots$ | 末 定 |
| 追加候補 | 0000 | 第1期（H19～H27年度頃） |
| （新たな計画） | 0000 | 第2期（H28～H37年度頃） |
| 廃止候補 | － |  |

の区分については，該当する路線がありま せん。
※整備済みには，「概成区間」（車道は確保されて
いるが，歩道の拡幅が残るなど）も含みます。

説明会とオーブンハウスの
開催日程およびご意見について は，4ページをご覧くださし

## 栄区のまちづくり

| O現状と課題 <br> 都市計画道路の整備率が，18区中最低となっており，特に，現在拡幅整備を進めている環状4号線については，幹線道路であるとともに，丘陵部の住宅地から鉄道駅を結ら゙主要ルートとなっていることや，横浜鎌倉線とも一部区間で重複することから，慢性的に交通龀滞が発生し，早期の拡幅整備が必要となっています。 <br> ○まちづくりの基本理念と目標（道路交通ネットワークの考え方） <br> 環状4号線などを東西の軸，桂町戸塚遠藤線，下永谷大船線などを南北の軸として整備を進めます。また，通過交通を分散し，栄区内から各方面へのアクセスを向上させるため，高速横浜環状南線などとともに横浜藤沢線，上郷公田線など の整備を促進し，幹線道路ネットワークの形成を図ります。 |
| :---: |
|  |
| 横浜蕂沢線（1）～3）については「存結候補」とし，本市の主要な幹線道路であることや高速横浜環状南線へ のアクセス強化を図るため，優先的に着手してまいります。 <br> －上郷公田線（4）については「存続候補」とし，高速横浜環状南線へのアクセス機能や地域の交通利便性の向上のために，優先的に着手してまいります。 <br> －下永谷大船線（6）については「存続候補」とし，笠間交差点付近の慢性的な渋滞解消に寄与することなどか 5，優先的に着手してまいります。 <br> －環状4号線（ 10 ）の本相乃小学校付近から「神奈中車庫前交差点」までの区間については「存続候補」とし，本市の主要な幹線道路のネットワークを構築するため，事業中区間に引き続き，優先的に着手してまいります。 <br> －環状4号線（9）の「神奈中車庫前交差点」から「神戸橋交差点」までの区間については，歩行者の安全確保 や交通量などを考盧し，道路幅員について見直すため「変更候補」とし，本市の主要な幹線道路ネットワーク として，優先的に著手してまいります。 |

都市計画道路の整備率が，18区中最低となっており，特に，現在拡幅整備を進めている環状4号線については，幹線道路であるとともに，丘陵部の住宅地から鉄道駅を結じ注要ルートとなっていることや，横浜鎌倉線とも一部区間で重 ○まちづくりの基本理念と目標（道路交通ネットワークの考え方）

環状4号線などを東西の軸，桂町戸塚遠滕線，下永谷大船線などを南北の軸として整備を進めます。また，通過交通を分散し，栄区内から各方面へのアクセスを向上させるため，高速横㳋擐状南線などとともに横浜藤沢線，上郷公田線など クの形成を図ります。
※「栄区まちづくり方針 横浜市都市計画マスタープラン－栄区プラン－」 より

## 」での徉え戸

 －上郷公田線（4）については「存続候補」とし，高速横浜環状南線へのアクセス機能や地域の交通利便性の向 －下永谷大船線（6）については「存続候補」とし，笠間交差点付近の慢性的な渋滞解消に寄与することなどか優先时に着手してまいります
環状 4 万線（10）の本郷ア子柲付近から1神奈中車庫前父差点」までの区間については1存続候補」とし，本環状4号線（9）の「神奈中車庫前交差占」から「神戸橋交差占」までの区間については步行者の安全確 や交通量などを耆盧し，道路幅員について見直すため「変更候補」とし，本市の主要な幹線道路ネットワーク

今後の計画と敕简における異意事目
○次の場合には，関連する都市計画道路の取扱いと整備について， その進ちょくに合わせて検討してまいります。
今後，土地区画整理事業や市街地再開発事業などの面的整備，新たな鉄道連続立体交差事業など，まちづくりが具体化した場合米軍施設返遠後の土地利用の検討が具体化した場合
新たな自動車専用道路などの計画が具体化した場合
O着手時期が未定の路線においても，渋滞交差点の改良など必要性 に応じて启所的な改善については引き続き行ってまいります。
○優先的に着手する路線の着手時期については，道路整犕関係予算 か現在と同水準て推售するものとして想定しています。このため，財政状況や国の補助事業採択などの事情，着手济み事業の進ちよく状況などにより，着手時期が前後する可能性があります。

[^3]網の見直しを進めています。このたび，平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見を踏まえ，個別路線•区間ごとに今後の取扱いを示した「見直しの素案（案）」を取りまとめましたので，お知らせします。


[^4]
## 「見直しの素案（案）」での䛾え方

－環状3号線（1）～2），桂町戸墂遠藤線（3）5 5）については，本市の主要な幹線道路のネットワークであり，
 アクセス性向上か期待されることから「存続候補」とし，戸塚区内の事業中区間に引き続き，優先的に着手し てまいにます
－（仮称）上矢部岡津線（9）として，横浜新道（上矢部 \｜C）と中田さちが丘線を結ら゙区間を，インターチェ シシシヘの戸クセス強化，安全な歩行者空間の磼保などを図るために「追加㬋補」と線を結じ優間を先を的に着手してまし シジへのアクセス強化，安全な歩行者空間の確保などを図るために「追加侯補」とし，優先的に着手してまい

## 今緮の計画と整備における留意事賏

○次の場合には，関連する都市計画道路の取扱いと整備について， その進ちょくに合わせて検討してまいります。

今後，土地区画整理事業や市街地再開発事業などの面的整備，新たな鉄道連続立体交差事業など，まちづくりが具体化した場合米軍施設返還後の土地利用の検討が具体化した場合
新たな自動車専用道路などの計画が具体化した場合
○着手時期が未定の路線においても，渋滞交差点の改良など必要性 に応じて局所的な改善については引き続き行つてまいります。

## ○優先的に着手する路線の着手時期については，道路整備関係予算

 か現在と同水準て推移するものとして想定しています。このため，財政状況や国の補助事業採択などの事情，着手清み事業の進ちょく状況などにより，着手時朋が前後する可能性があります。[^5]

## 今微の計画と整蒇における留意事垷

○次の場合には，関連する都市計画道路の取扱いと整備について， その進ちょくに合わせて検討してまいります。
今後，土地区画整理事業や市街地再開発事業などの面的整備，新たな鉄道連続立体交差事業など，まちづくりが具体化した場合米軍施設返還後の土地利用の検計が具体化した場合 －新たな自動車専用道路などの計画が具体化した場合
O着手時期が未定の路線においても，渋滞交差点の改良など必要性 に応じて局所的な改善については引き続き行ってまいります。
○優先的に着手する路線の着手時期については，，道路整備関係予算 か䙹在と同水準で推妝するものとして想定しています。このため，財政状況や国の補助事業採択なとの事情，着手済み事業の進ちょく状況などにより，着手時期が前後する可能性があります。着手してまいります。 クセスと隣接市との連絡強化のため，優先的に着手してまいります。

「変更候補」とします。


の区分については，該当する路線がありま せん。
※整備済みには，「概成区間」（車道は確保されて いるが，歩道の拡幅が残るなど）も含みます。

| 凡 $\quad$ 例 |
| :---: |
| 市界•区界 |
| 市街化調整区域 |
| 主な公園など |

説明会とオープンハウスの
開催日程およびこ意見について
は，4ページをご覧ください

## 滴谷区のまちづくり

## ■道路交通体系づくりの方針

○考え方
広域，地域の交通を担う道路を，歩行者にとって安全で快適 な交通環境を確保しながら，東西•南北でネットワークを形成 するように整備し，地区間を連絡する循環ルートの整備を進め

## ます。 <br> ○ 現状と課題

－末着手の都市計画道路が多く，特に，中心地域では，集中する交通に対処するための道路整備が㒓れています。南北方向を結ぶ澣線道路の㘹備として，環状3号線，環状4号線の整備を推進します。
中心地域の道路整備として，横浜厚木線の拡幅と三ツ境下草柳線の整備により，相模鉄道線の南北で駅周辺へのアクセスを高 めます。
※参考：「横浜市都市計画マスタープラン・瀬谷区プラン」
横浜厚木線（7～8）は「存続候補」とし，本市の主要な幹線道路ネットワークとして重要な路線であり，特 に，三ツ境駅周辺の整備が急かれることから，優先的に着手してまいります。

- 環状4号線（6）については「存続候補」とし，本市の主要な幹線道路のネットワーク構築のため，優先的に
- 横浜市が維持管理する北町付近の国道16号線（1）②）については「存続候補」とし，インターチェンジア

三年境下草柳線（10）の環状 4 号線以東については，土地区画整理事業の見直しにあわせて検討する必要があ ショ境下草柳線四
－環状3号線（5）と桷谷地内線（14）については，狭い間隔で並行して計画されていることから，統噔合や線形の見直しなどにより効率的なネットワークとするため，「変更候補」とします。また，環状3号線（3）5 5 については，本市の主要な幹線道路ネットワークを構築するため，優先的に着手してまいります。
○瀬谷地内線（15）については，三ツ境下草柳線（10）とのくい違い交差点の解消を図る必要があることから，
－瀬谷地内線（17）については，隣接する事業中の道路を有効利用できることから「変更候補」とします。

【参考】本日付で，市政記者クラブへ資料配布いたします。

横浜市政記者，横浜ラジオ・テレビ記者 各位
記 者 発 表 資 料

平成19年12月17日道路局 都市計画道路担当課長北•東部担当 松尾 寛 671－2937南•西部担当 小林 慶— 671－4307

## 棤㳋市の捋来の道路ネットワークを見直しています！

 ～「都市計画道路網の見直しの素案（案）」について～横浜市では，社会状況の変化などに対応するため，平成 16 年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進めています。

このたび，平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見などを踏まえ，個別路線•区間ごとに今後の取扱いを示した「都市計画道路網の見直しの素案（案）」 をとりまとめましたので，お知らせします。

なお，「見直しの素案（案）」につきましては，「広報よこはま」（各区版）平成 20 年 1 月号に説明資料を挟み込み，広報するとともに，平成 20 年 1～2月に説明会・オープンハウ スを開催します。

## 「都市計画道路網の見直しの素案（案）」概要

## ○路線数と延長

対象となるすべての路線•区間（71 路線，約 196 km）について見直しを行い，存続，変更，追加，廃止の候補路線をお示しします。

|  | 路線数 | 延 長 |
| :---: | :---: | :---: |
| 存結候補 | 64 4路線 | 約 173 km |
| 変更候補 | 14 路線 | 約 13 km |
| 追加候補 | 3路線 | 約 6 km |
| 廃止候補 | 7路線 | 約1 0 km |
| 見直し後の延長 約191 1 km |  |  |

※ 路線は重複しているもの があります。
※ 延長の合計は四捨五入の
関係で合いません。
○優先整備路線
見直しの結果で「存続」「変更」「追加」とした路線の中から，基本構想（長期ビジョン）目標年（平成 37年頃）までに優先的に事業に着手する路線をお示しします。

これまでの取り組み


■ 説明会・オープンハウスの開催について
平成20年1月から2月にかけて，「見直しの素案（案）」についての説明会を，市内の北部，東部，南部，西部の 4 地域毎に各 2 回ずつ開催します。

また，市内 18 区毎に，会場にパネルを展示し，皆さまからのご質問などにお答えするオー プンハウスを開催します。

| 地域 | 説 明 会午後7時～8時30分 |  |  |  | 最奇り駅 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北部 | 都筑•青葉•緑•港北 | 1／28 | 月 | 青葉公会堂講堂 | 東急田園都市線市が尾駅 |
|  |  | 2／8 | 金 | 港北公会堂ホール | 東急東横線大倉山駅 |
| 東部 | 神奈川•南•西•鶴見•中 | 2／13 | 水 | 鶴見公会堂ホール | JR線鶴見駅 |
|  |  | 2／22 | 金 | 開港記念会館講堂 | みなとみらい線日本大通り駅 |
| 南部 | 金沢•戸塚• <br> 磯子•栄•港南 | 1／25 | 金 | 戸塚公会堂講堂 | JR線•市営地下鉄線戸塚駅 |
|  |  | 1／31 | 木 | 磯子公会堂講堂 | JR根岸線磯子駅 |
| 西部 | 保土ケ谷•旭•泉•瀬谷 | 2／5 | 火 | 旭公会堂講堂 | 相鉄線鶴ヶ峰駅 |
|  |  | 2／15 | 金 | 瀬谷公会堂講堂 | 相鉄線三ツ境駅 |

※ 取材につきましては，8 か所の説明会の会場へ直接お越し下さい。

| 地域 | オープンハウス <br> 午前 9 時30分～午後4時45分 |  |  |  | 最寄り駅 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北部 | 都筑 | 1／24 | 木 | 都筑公会堂第1会議室（2階） | 市営地下鉄線センター南駅 |
|  | 青葉 | 1／28 | 月 | 青葉区役所1階区民ホール | 東急田園都市線市が尾駅 |
|  | 緑 | 2／4 | 月 | 緑区役所第2会議室（2階） | JR横浜線中山駅 |
|  | 港北 | 2／8 | 金 | 港北公会堂1号会議室（2階） | 東急東横線大倉山駅 |
| 東部 | 神奈川 | 2／1 | 金 | 神奈川区役所別館1階区民ホール | JR線東神奈川駅，東急線反町駅 |
|  | 南 | 2／6 | 水 | 南公会堂2•3号会議室 | 市営地下鉄線蒔田駅 |
|  | 西 | 2／12 | 火 | 西区役所1階区民ホール | 京急線戸部駅，相鉄線平沼橋駅 |
|  | 鶴見 | 2／13 | 水 | 鶴見公会堂 $1 \cdot 2$ 号会議室 | JR線鶴見駅 |
|  | 中 | 2／22 | 金 | 中区役所6階会議室 | JR線•市営地下鉄線関内駅 |
| 南部 | 金沢 | 1／23 | 水 | 金沢区役所中庭1号会議室（2階） | 京急線金沢文庫駅 |
|  | 戸塚 | 1／25 | 金 | 戸塚公会堂1号会議室（戸塚センター3階） | JR線•市営地下鉄線戸塚駅 |
|  | 磯子 | 1／31 | 木 | 磯子公会堂第1集会室•梅林（1階） | JR根岸線磯子駅 |
|  | 栄 | 2／7 | 木 | 栄区役所5号会議室（本館3階） | $J R$ 根岸線本郷台駅 |
|  | 港南 | 2／19 | 火 | 港南区役所分室（区庁舎地下1階） | 市営地下鉄線港南中央駅 |
| 西部 | 保土ケ谷 | 1／29 | 火 | 保土ケ谷区役所2O2会議室（2階） | 相鉄線星川駅 |
|  | 旭 | 2／5 | 火 | 旭公会堂1•2号会議室（総合庁舎4階） | 相鉄線鶴っ峰駅 |
|  | 泉 | 2／14 | 木 | 泉区役所1A会議室（1階） | 相鉄線いずみ中央駅 |
|  | 瀬谷 | 2／15 | 金 | 瀬谷区役所第5会議室（区庁舎3階） | 相鉄線三ツ境駅 |

■「見直しの素案（案）」に対するご意見について
○ご意見受付期間：平成20年1月4日（金）～2月29日（金）（当日消印有効）
○ご意見の受付方法
お住まい（区，町名）をご記入の上，以下のいずれかの方法でお寄せください。
（様式は問いません。）
－郵便
〒231－0017 横浜市中区港町1－1横浜市道路局 計画調整部 企画課 都市計画道路担当
－ファクシミリ
FAX番号：O45－651－6527
－電子メール Eメールアドレス do－minaoshi＠city．yokohama．jp ○問い合わせ先
横浜市道路局 計画調整部 企画課 都市計画道路担当
電話 北•東部担当：O45－671－2773
南•西部担当：045－671－4306


[^0]:    川崎町田線（4）については「存綕候補」とし，本市の主要な幹線道路ネットワーク強化のため，優先的に着手してまいります。
    －思田線（7），柿生町田線（14）については，「存続候補」としていますが，青葉区北西部のまとまって残つ ている樹林地を通ることから，取扱いについて隣接市と継続的に協議を進めます。
    －恩田元石川線（8～9，（11）については「存続候補」とし，バス交通の円滑化と号ともに，歩行者の安全確保の ため，先行取得路線である鉄地区のほか，バス通りとなっている鴨志田町および成合町の区間について，優先的に着手してましいります。
    －奈良1号線（13）については，奈良北団地内の現道のバス通りが交通機能を代替できるため，「廃止候補」と します。

[^1]:    横浜市では，社会状況の変化などに対応するため，平成16年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進めています。このたび，平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見を踏まえ，個別路線•区間ごとに今後の取扱いを示した「見直しの素案（案）」を取りまとめましたので，お知らせします。

[^2]:    横浜市では，社会状況の変化などに対応するため，平成16年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路

[^3]:    横浜市では，社会状況の変化などに対応するため，平成16年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路

[^4]:    - 『 あちづくりの課題 1 誰もかか，また域全体から快適に移動できる，円滑な交通ネットワークの形成が求められています。
    - 交通渋滞の解消や歩行者の安全碓保に向け，幹線道路の早期整備を行い，道路ネットワークを形成するとともに，鉄道と バスのアクセス向上などによる公共交通ネットワークを充実することが求められています。
    ○ まちづくりの方針（道路ネットワーク）
    - 市内各地域間の連擢を担う幹線道路として，環状3号線，桂町戸配遠藤線などの整備を促進します。
    - 住宅地や最寄りの駅，幹線道路を連絡する地区幹線道路の整備については，幹線道路の整備時期を見ながら進めます。 ※「横浜市都际計畕マスタープラン 泉区フララン」

[^5]:    横浜市では，社会状況の変化などに対応するため，平成16年度より横浜市の将来の幹線道路ネットワークとなる都市計画道路網の見直しを進めています。このたび，平成19年2月に行ったパブリックコメントでの市民の皆さまのご意見を踏まえ，個別路線•区間ごとに今後の取扱いを示した「見直しの素案（案）」を取りまとめましたので，お知らせします。

